

豊田汽缶株式会社
2023年度
環境経営レポート

2023年2月～2024年1月

作成日：2024年7月18日
更新日：2024年8月7日

□目次

ごあいさつ

- 1 組織の概要（事業所名、所在地、事業概要、事業規模）
- 2 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日
- 3 環境経営方針
- 4 実施体制図及び役割・責任・権限表
- 5 環境経営目標
- 6 環境経営計画（2023年～2025年）
- 7 環境経営目標の実績
- 8 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容
- 9 環境関連法規等のとりまとめと遵守確認及び評価の結果
- 10 代表者による全体評価と見直しの結果

ごあいさつ

環境経営システムエコアクション21を活用し、より実効性高い活動を充実させ、二酸化炭素の削減をはじめとする環境負荷の低減に努めていきたいと思っています。

豊田汽缶株式会社
取締役執行役員社長 勝田 剛教

【1-01文書】 (1. 取組の対象組織・活動の明確化)

1.取組の対象組織・活動

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

豊田汽缶 株式会社

取締役執行役員社長 勝田 剛教

(2) 所在地

本 社 愛知県豊田市渡刈町3丁目53番地

本社工場 愛知県豊田市渡刈町3丁目53番地

資材倉庫 愛知県豊田市渡刈町3丁目33番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 取締役執行役員社長 勝田 剛教

TEL : 0565 - 28 - 4186

担当者 管理部 課長代理 三原 義生

(4) 事業内容

機械・設備の販売・据付及び修理・保全、

環境関連商材の販売・施工

(5) 事業の規模

23年度売上高 5.5億円

	本社	本社工場	資材倉庫
従業員	15名	無人	無人
延べ床面積		513m ²	138m ²

パート5 研修生4

(6) 事業年度 2月～1月

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	25,274	23,566	25,004	24,935
廃棄物排出量	トン	2,755.00	35.33	115.79	85.52

※電力の二酸化炭素排出量換算値 0.486 kg-CO₂/kWh (中部電力2016年調整後排出係数)

2. 認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名： 豊田汽缶 株式会社
対象事業所： 本社
本社工場
資材倉庫

活動： 機械・設備の販売・据付及び修理・保全、
環境関連商材の販売・施工

環境経営レポートの対象期間と発行日

2023年2月～2024年1月

2024年7月18日発行

3 環 境 方 針

●基本理念

私たちは、資源と自然の大切さを自覚し、日常業務を通じて循環型社会の構築と地球への環境負荷の低減をめざして、ここに、環境方針を制定する。

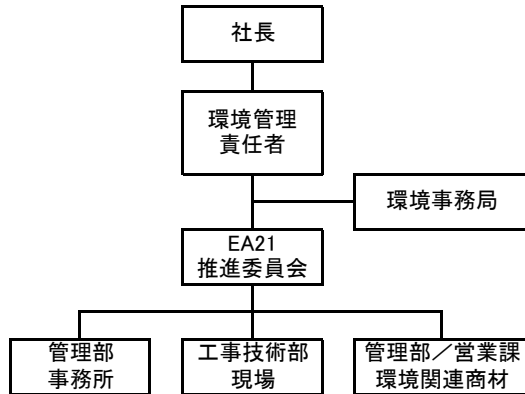
●基本方針

1. ボイラー整備と空調設備清掃及び省エネ設備販売を通じて、従業員一人一人が仕事の中で自覚と責任を持って、環境保全のため、継続的な改善と汚染の予防に努める。
2. 環境関連法規、条例、等で定められた規定及び要求事項を遵守するとともに、自ら定めた遵守事項を確実に守る。
3. 環境負荷の低減を念頭に、省資源、省エネルギー等、各種取り組みに対し目的・目標を設定し、積極的な取り組みを行う。
4. 環境事故を防止するため、常に安全第一で作業を行う。
5. 地域との対話と美化を大切にして、地域の人々から愛される企業を目指す。

2024年7月18日

豊田汽缶株式会社 取締役執行役員社長 **勝田 剛教**

4.豊田汽缶株式会社 実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
社長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境目標・環境活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動計画の審議 環境活動実績の確認・評価
管理部 工事技術部 営業課	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 時部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5.環境目標（2022年度から2024年度）

今回新たに2022年以降の短・中期目標を策定した。

2022年2月1日 作成

項目		年度		2022年 (目標)	2023年 (目標)	2024年 (目標)
		基準値	2019年～2021年 年の平均			
電力の使用量削減	kWh	16,010		15,850	15,690	15,530
	基準値比			99%	98%	97%
ガソリンの使用量削減	リットル	3,350		3,317	3,283	3,250
	基準値比			99%	98%	97%
軽油の使用量削減	リットル	2,824		2,796	2,768	2,739
	基準値比			99%	98%	97%
灯油の使用量削減	リットル	469		464	460	455
	基準値比			99%	98%	97%
上記二酸化炭素 排出量合計		24,161		23,919	23,678	23,436

新電力発電量 (太陽光発電)	kWh	4,610	—	—	—
-------------------	-----	-------	---	---	---

一般廃棄物の削減	kg	3,032	3,002	2,971	2,941
	基準年比		99%	98%	97%
産業廃棄物の削減	t	41.00	40.59	40.180	39.770
	基準年比		99%	98%	97%
節水	m ³	181	179	177	176
	基準年比		99%	98%	97%
社会貢献活動 会社周辺の清掃など		1回/月	1回/月	1回/月	1回/月
PRTR物質使用量の 削減	kg	6.00	5.94	5.88	5.82
	基準年比		99%	98%	97%
製品への環境配慮	遮熱シートの販売促進		1以上/年	1以上/年	1以上/年

※電力の二酸化炭素排出量換算値 0.486kg-CO₂/kWh 中部電力2016年調整後排出係数

6.環境経営計画

2024年 7月 作成

取り組み計画	担当	活動内容
電力による二酸化炭素排出量の削減		
数値目標		4・環境目標に記載
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	事務局	事務所空調及びOA機器の省エネ活動の実施 非稼働設備のスイッチオン・オフ管理の徹底 冬期電気・燃料使用量の削減
・生産工程の待機時間短縮	事務局	
・昼休みの消灯	事務局	
・不要照明の消灯	事務局	
・OA機器の省エネモード設定	事務局	
・フォークリフトの定期点検	各工事部	
・事務所電灯のLED化	各工事部	蛍光灯のLED化を提案
・冬期ストーブ用灯油使用量の削減	各工事部	休憩室の仕切り(パーティション化)を提案
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減		
数値目標		4・環境目標に記載
・アイドリングストップ	各工事部	車両の点検整備の実施 エコドライブ(急発進・急ブレーキ、余分な部品は搭載しない)の徹底・教育
・急加速の抑制	各工事部	
・冷房の控えめ使用	各工事部	
・買換え時は燃費マークを優先する	—	
一般廃棄物の削減		
数値目標		4・環境目標に記載
・分別ボックスの設置	全員	焼却ゴミ・プラゴミ・ダンボール・金属等 社内資料は裏紙資料を徹底する 回収して定期的にリサイクル場へ運搬
・裏紙使用	事務局	
・古紙のリサイクル化	事務局	
産業廃棄物の削減		
数値目標		4・環境目標に記載
・工程ロスの削減	各工事部	作業現場の4Sの徹底によりゴミを減らす。 作業場の環境改善を実施。
・簡易方法の検討	各工事部	
・故障工具の廃棄・更新の検討	各工事部	
・分別の徹底による有価物化	各工事部	
節水		
数値目標		4・環境目標に記載
・洗浄工程の改善	各工事部	従業員の節水意識の徹底
・手洗い水量の適正化	各工事部	
社会貢献		
・地域清掃の実施	全員	地域貢献と新規案件の発掘
・地域行事の協賛金	全員	
化学物質の適正管理		
・保管及び在庫量のチェック	各工事部	チェックシートにて発注管理
製品への環境配慮		
・遮熱シートの販売促進	各工事部	客先へのPR・促進
・省エネ商品の事業開拓	営業部	客先及び営業にてPRを促進

7.環境経営目標の実績

記入日 2024年 7月

項目	年度	基準値	2021年	2022年	2023年	
		2019年～2021年 の平均 (基準度)	(2月～1月) (実績)	(2月～1月) (実績)	(2月～1月) (目標)	(2月～1月) (実績)
電力の使用量削減	kWh	16,010	14,303	17,445	15,690	17,005
	基準年比		89%	109%	98.0%	106%
ガソリンの使用量削減	リットル	3,350	3,092	2,927	3,283	3,500
	基準年比		92%	87%	98.0%	104%
軽油の使用量削減	リットル	2,824	3,115	3,396	2,768	3,050
	基準年比		110%	120%	98.0%	108%
灯油の使用量削減	リットル	469	506	391	460	217
	基準年比		108%	83%	98.0%	46%
上記二酸化炭素排出 量合計	kg-CO2	24,138	23,566	25,160	24,657	24,935
新電力発電量 (太陽光発電)	kWh	4,610	4,597	4,478	-	4,265
一般廃棄物の削減	kg	2,092	2,780	2,983	2,050	2,865
	基準年比	2016～19平均	133%	143%	98.0%	137%
産業廃棄物の削減	t	40.77	35.12	112.81	39.955	85.52
	基準年比		86%	277%	98.0%	210%
節水	m ³	205	178	228	201	216
	基準年比		87%	111%	98.0%	105%
社会貢献活動 会社周辺の清掃など		1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月
P R T R物質使用量の 削減	kg	3.47	7.19	5.86	3.40	
	基準年比		207%	169%	98.0%	0%
製品への環境配慮	遮熱シートの販売促進		1	0	1以上/年	0

環境配慮型の施工の提案・実施

8.環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

2024年 7月 評価

取り組み計画	達成状況	次年度	評価 (結果と次年度の取組内容)
電力による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標		■2024年まで継続	
・空調温度の適正化 (冷房28℃ 暖房20℃)	○	継続	左記実施項目を次年度も継続する。
・生産工程の待機時間短縮	-	継続	
・昼休みの消灯	○	継続	
・不要照明の消灯	○	継続	
・OA機器の省エネモード設定	○	継続	
・フォークリフトの定期点検	◎	継続	
・事務所電灯のLED化	◎	継続	
・冬期ストーブ用灯油使用量の削減	-	-	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	○	■2024年まで継続	
・アイドリングストップ	○	継続	左記実施項目を次年度も継続する。
・急加速の抑制	○	継続	
・冷房の控えめ使用	○	継続	
・買換え時は燃費マークを優先する	○	継続	
一般廃棄物の削減			
数値目標	○	■2024年まで継続	
・分別ボックスの設置	○	継続	分別の徹底を図る
・裏紙使用	○	継続	
・古紙のリサイクル化	○	継続	
産業廃棄物の削減			
数値目標	○	■2024年まで継続	
・工程ロスの削減	○	継続	予定管理表の有効活用を継続する。
・簡易方法の検討	○	継続	
・故障工具の廃棄・更新の検討	○	継続	廃棄基準の見極め, 予備品と更新を継続する。 素材別の分別整理を継続する。
・分別の徹底による有価物化	○	継続	
節水			
数値目標	○	■2024年まで継続	
・洗浄工程の改善	○	継続	水洗工程でエアーを使用し節水し継続する。
・手洗い水量の適正化	○	継続	
社会貢献			
・地域清掃の実施	○	継続	例年通り継続する。
・地域行事の協賛金	○	継続	
化学物質の適正管理			
・保管及び在庫量のチェック	○	継続	適正管理を継続する。
製品への環境配慮			
・遮熱シートの販売促進	△	改善	化石燃料ボイラを対象に切替営業を継続する。

【環境関連法規等のとりまとめと遵守確認】

区分	関連法規制等		条項の内容	適合状況
	法規制名	条項		
水質	水質汚濁防止法	第5条 第14条の2	特定施設の設置届出 事故時の応急処置と処置概要の行政への届出	- ○
	浄化槽法	第5条1項 第10条の1 第11条	浄化槽の設置、又はその規模の変更の届出 浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃を実施 毎年1回、指定検査機関の水質検査を受ける	○ ○ ○
	トヨタ自動車株式会社 油飛散事故未然防止 実施事項	2007年12月通達	対象車両・・・工事車両 ・車両停止位置の床に油漏れ跡が無いかの確認 ・満タン給油自動停止後の継ぎ足し給油防止	○ ○
廃棄物	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	第3条 第12条の3 第12条の3.6	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を 自らの責任において適正に処理しなければならない 運搬・処分を委託する場合産業廃棄物管理票 (マニフェスト伝票)を交付する 毎年6月30日までに、前年度に交付したマニフェストの 交付状況を様式3号(産業廃棄物管理票交付状況報告書) により、豊田市長に報告する。→ 2024年7月17日 提出済み	○ ○ ○
	豊田市産業廃棄物 適正処理指導要綱	第4条4 第10条	廃棄物の処理業者を1回/年現地確認を行い、 記録を5年間保管する 産業廃棄物処理を委託する場合、許可証の提示を 求め委託内容と許可内容の整合及び処理能力等の 確認をした後、規約を結ぶ	○ ○
	トヨタ自動車株式会社 生産技術標準 「建築・設備工事 に伴う廃棄物の取り 扱い要領」実施に伴 う協力依頼	TMR SAS 6020n	・工事着工前トヨタ発行の「建設廃棄物管理票」に必要事項記入の上、工事通 知書と共にトヨタに提出、計画内容の承認を受ける。 ・処理処分完了後、「建設廃棄物管理票」に実績を記入し、トヨタに提出。 ・工事車両はトヨタ自動車敷地内に駐車の際油洩れの確認を行うこと。	○
騒音	騒音規制法	第6条	騒音特定施設の設置の届出 (設置の工事の開始の日の30日前まで)	○
振動	振動規制法	第6条	振動特定施設の設置の届出 (設置の工事の開始の日の30日前まで)	○
危険物	消防法	第10条	指定数量以上の危険物は、貯蔵所以外の場所で 貯蔵、又は取り扱ってはならない	○
大気	県民の生活環境の 保全等に関する条例	第77条2	従業員に対し、自動車を駐・停車時、アイドリング ストップするよう指導しなければならない。	○
リサイクル	家電リサイクル法 (特定家庭用機器再 商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の排出時、収集・運搬又は 再商品化等をする者に引渡し、必要な料金を支払う。	○
フロン	フロン排出抑制法 (フロン類の使用の合理化 及び管理の適正化 に関する法律)	第4条 第16条	排出事業者は、特定製品が廃棄される場合にフロン類 の適正処理に必要な措置を講じなければならない (廃棄時、フロン類回収業者へ引き渡し実施) 空調室外機の簡易点検(7.5kW未満)、定期点検(7.5kW以上)の実施など	○ ○
化学物質	毒劇物取締法	法12条 法16条2	・貯蔵所・容器の表示 ・事故時の報告(保健所、警察署、消防署)	○
	PRTR法施行令 (特定化学物質の 環境への排出量の 把握等及び管理の 改善の促進に関す る法律施行令)	第4条 第一種指定 化学物質等 取扱事業者 の要件	イ. その年度に取扱う第一種指定化学物質が1トン 以上ある事業所を有す ロ. その年度に取扱う特定第一種指定化学物質が 0.5トン以上である事業所を有す (ただし、従業員の数が2人以上であること)	○
	トヨタ自動車株式会社 生産技術標準 「原材料・副資材へ の使用禁止物質」	TMR SAS 0126n	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」 「水質汚濁防止法」「大気汚染防止法」「オゾン層保護 法」「労働安全衛生法」「毒物及び劇物取締法」「OECD リスクリダクションプログラム」「欧米法規制物質」「PRTR 対象354物質のうち、毒性クラス1の物質」による規制化 学物質のうち、製造禁止物質及び後処理設備による排 出抑制対策が困難であること理由等から、トヨタ自動 車社内で使用するすべての原材料・副資材について その使用を禁止する物質を定めている。 (→ 外部文書No.5参照)	○
石綿障害予防規則 平成17年度2月24日 厚生労働省令21号	事業者の責務 第一条 (2項)	事業者は石綿を含有する製品の使用状況を把握し、 当該製品を定期的に石綿を含有しない製品に代替する 要に勤めなければならない。	○	
省エネ	省エネ法	事業者単位 (企業単位)	1、事業者単位(本社、工場、支店、営業所、店舗等)の 1年間のエネルギー使用量(原油換算値)が合計して 1,500キロリットル以上であれば、そのエネルギー 使用量を事業者単位で国へ届け出て特定事業者の 指定を受けなければならない。 2、事業者全体でのエネルギー使用量の把握	○
		法5条1項	業者の判断基準の遵守(告示第66号:2010・4・1施行) 3.中長期的に見て1%以上/年のエネルギー低減に努める	

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

【13-01記録】

10. 代表者による全体の取り組み状況の評価及び見直しの結果

【代表者は全体見直しに必要な情報を収集、環境管理責任者に報告を求めシステムの有効性・取組の適切性を評価する】

環境管理責任者による見直しに必要なコメント
保存期間：5年
作成者：環境管理責任者 三原 義生
作成日：令和6年7月31日

1. 環境目標とその達成状況 仕事量が増加傾向であり、使用エネルギーも増えている。従って目標未達成の項目が多い。今までの振り返り、出来ている事、出来ていない事、を整理し、今後適切な目標値を定め省エネ省資源活動を行う。
2. 環境活動計画の実施状況 ・取組に問題 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 廃棄物の削減目標及び削減意識を更なる徹底へ計る。 次年度の取組 継続
3. 環境関連法規の見直し・遵守状況 ・見直し 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 法規に逸脱していないか常に是正し遵守している。 遵守状況

代表者による変更の必要性の判断・指示
評価者：代表者 勝田 剛教
記載日：令和6年7月31日

総論 電力、燃料、廃棄物は工事量により変化しやすい部分があります。
その他の部分の再評価を行い、工事量以外でどれだけ削減できたかを示すようにしてください。

〈評価結果〉	1. 環境経営システム	<input checked="" type="radio"/> 有効に機能している	・	機能していない	
	2. 環境への取組み	<input checked="" type="radio"/> 適切	・	一部適切でない	
〈変更判断・指示〉	1. 環境方針の変更	有	・	<input checked="" type="radio"/> 無	今後必要に応じ見直す
	2. 環境目標の変更	<input checked="" type="radio"/> 有	・	<input checked="" type="radio"/> 無	
	3. 活動計画の変更	有	・	<input checked="" type="radio"/> 無	
	4. 環境経営システムの変更	有	・	<input checked="" type="radio"/> 無	
	・変更の理由				
〈環境管理責任者への指示〉					